

(お知らせ)

令和4年12月6日

京都市建設局

担当：建設企画部建設総務課

電話：075-222-3545

土木事務所とみどり管理事務所の統合による「土木みどり事務所」の設置及び 南部区画整理事務所の移転について

災害対応の総合力の向上や市民サービスの向上を図るため、土木事務所とみどり管理事務所を統合し、公共土木施設の維持管理を一元的に担う「土木みどり事務所」を下記のとおり令和5年5月8日（月）に設置します。

また、南部区画整理事務所については、この統合に併せて、現在の南部みどり管理事務所に移転しますので、お知らせします。

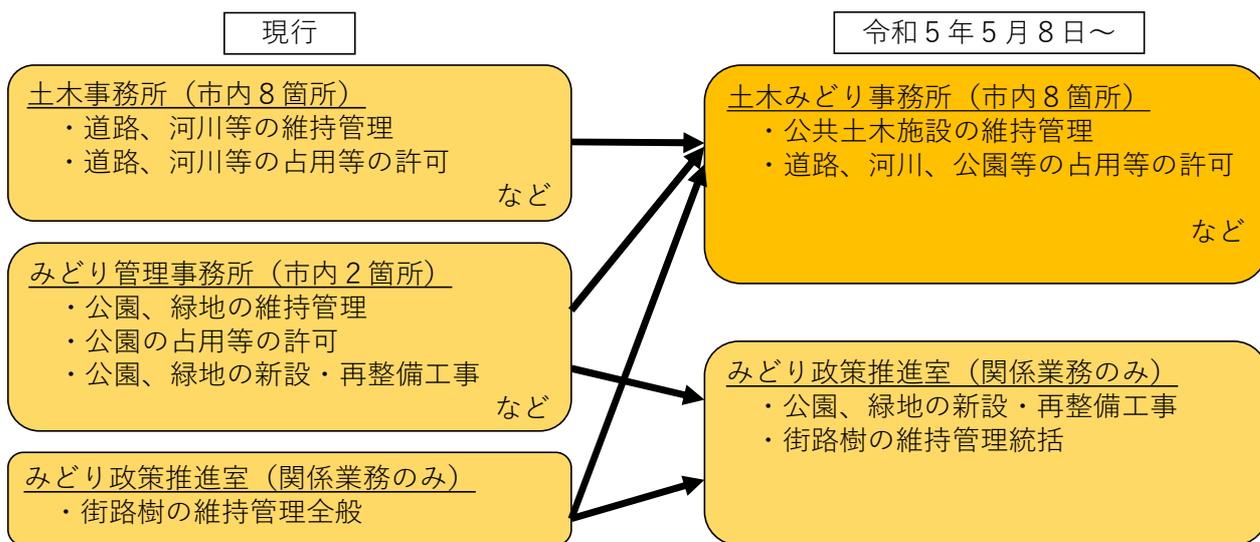
記

1 土木事務所とみどり管理事務所の統合による「土木みどり事務所」の設置

(1) 組織再編の概要

道路、河川等の維持管理を行う土木事務所と、公園の維持管理を行うみどり管理事務所を統合し、新たに「土木みどり事務所」を設置します。また、みどり政策推進室が担っている街路樹の維持管理業務を「土木みどり事務所」に移管することにより、同事務所を、全ての公共土木施設の維持管理を一元的に担う地域の拠点としていきます。

<組織再編のイメージ>



※ 土木みどり事務所の所管区域は、現行の土木事務所の所管区域と同じ。

※ 公園・緑地の新設・再整備工事については、みどり政策推進室に集約する。

(2) 開設日

令和5年5月8日(月)

(3) 管轄区域・事務所の所在地・連絡先

別紙のとおり

2 南部区画整理事務所の移転

(1) 移転日

土木みどり事務所の設置に合わせて、令和5年5月8日(月)から移転先で業務を開始します。

(2) 移転後の所在地・連絡先

	【移転後】令和5年5月8日(月)～	【現行】～令和5年5月2日(火)
所在地	伏見区深草五反田町112番地 (現南部みどり管理事務所)	伏見区下鳥羽但馬町134番地
電話番号	075-643-0088	075-601-6181
FAX番号	075-643-0089	075-601-8522

3 問い合わせ先

建設局建設企画部建設総務課 電話：075-222-3545

<建設局が所管する公共土木施設の維持管理に係る取扱窓口>

管轄区域	令和5年5月8日（月）～		（現行の公園・街路樹に係る窓口）
北区	北部土木みどり事務所 （現北部土木事務所）	所在地：北区大宮東脇台町 8	公園：北部みどり管理事務所 街路樹：みどり政策推進室
上京区		TEL：075-492-3111 FAX：075-492-5036	
左京区 （花脊・久多・広河原地域除く）	左京土木みどり事務所 （現左京土木事務所）	所在地：左京区高野竹屋町 4	
東山区		TEL：075-791-9134 FAX：075-723-1082	
山科区	東部土木みどり事務所 （現東部土木事務所）	所在地：山科区西野様子見町 1-2	公園：南部みどり管理事務所 街路樹：みどり政策推進室
下京区		TEL：075-591-0013 FAX：075-502-0498	
南区	南部土木みどり事務所 （現南部土木事務所）	所在地：南区東九条下殿田町 70-2	
中京区		TEL：075-691-3158 FAX：075-661-7415	
右京区（京北地域除く）	西部土木みどり事務所 （現西部土木事務所）	所在地：右京区西院西貝川町 31	公園：北部みどり管理事務所 街路樹：みどり政策推進室
右京区（京北地域）		TEL：075-871-6721 FAX：075-882-9891	
左京区（花脊・久多・広河原地域）	京北・左京山間部土木みどり事務所 （現京北・左京山間部土木事務所）	所在地：右京区京北周山町上寺田 1-1 京北合同庁舎内	
西京区		TEL：075-852-1819 FAX：075-852-1818	
伏見区	西京土木みどり事務所 （現西京土木事務所）	所在地：西京区桂乾町 9	
		TEL：075-392-9260 FAX：075-392-3462	
	伏見土木みどり事務所 （現伏見土木事務所）	所在地：伏見区表町 578	公園：南部みどり管理事務所 街路樹：みどり政策推進室
		TEL：075-611-5371 FAX：075-602-3820	

※道路・河川等の維持管理に係る窓口については、現行の土木事務所の管轄と同じです。

※所在地、電話番号、FAX 番号については、現行の土木事務所と同じです。